

# 都市景観大賞「美しいまちなみ賞」表彰実施要領

～美しいまちなみを協力して創り、育てるために～

## 1. 目的

活力あるうるおい豊かな美しいまちなみは、国民全体が目指すべきまちづくりの目標であり、地域の大切な資産であると同時に、地域再生、都市再生や観光交流の発展のために重要な要素となるものです。

都市景観大賞「美しいまちなみ賞」は、美しいまちなみを創り、育てるために、行政と民間が協力し、ハードとソフトを含めた総合的な取り組みが行われている地区を全国から募集し、その中でも特に優れた地区について表彰を行い、広く国民に紹介していくことにより、より良い都市空間の形成を目指すものです。

## 2. 都市景観大賞「美しいまちなみ賞」の概要

次の要件に該当する地区を全国から広く募集し、優れた事例を表彰します。

- \* 地方公共団体（都道府県又は市町村又は特別区）と市民等が協力し、街路や公園等の公共空間と建築物等による民有空間を一体とした美しいまちなみが整備されていること。建築物等の規制・誘導、電線類の処理、広告物の整序などが考慮されており、あわせて沿道景観等にも配慮した道路等の公共施設の整備が行われていること等。
- \* まちなみの維持・保全に係わる NPO 等のまちづくり組織等が設立され、適切に管理・運営がなされるとともに、まちなみが十分に活用され、地域の活性化が図られていること。

## 3. 表彰地区数

- ① 美しいまちなみ大賞（国土交通大臣賞）・・・・・・・・概ね1～2地区
- ② 美しいまちなみ優秀賞・・・・・・・・数地区
- ③ 美しいまちなみ特別賞・・・・・・・・内容に応じ、適宜選定

## 4. 応募者の資格

原則として、応募しようとする地区が所在する地方公共団体（都道府県又は市町村又は特別区）と、まちなみの維持・保全等に係わるまちづくり組織等とが一体で応募するものとします。

また、これらに加えて、まちづくりに関する事業の実施主体等の関係団体も共同応募者となることができます。

## 5. 応募方法

応募しようとする方は、平成 20 年度都市景観大賞「美しいまちなみ賞」募集要領を参照の上、平成 19 年 12 月 28 日（金）午後 5 時（必着）までにご応募ください。

## 6. 審査及び表彰

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞「美しいまちなみ賞」審査委員会において、応募図書等をもとに、まちなみの整備や維持、保全に関する活動の新しさ、独創性、模範性などのほか、地域再生、都市再生や観光交流面でのアピール性等を審査した上で、①美しいまちなみ大賞、②美しいまちなみ優秀賞、③美しいまちなみ特別賞を選定します。

表彰については、「景観の日」にちなんで 6 月 2 日（月）に東京で開催される行事の場において実施する予定です。

## 7. 事務局

この表彰に係わる事務は、「都市景観の日」実行委員会事務局である財団法人都市づくりパブリックデザインセンターが執るものとします。

## 8. 審査委員

委員長	中村 良夫	東京工業大学 名誉教授
委員	岩渕 潤子	慶應義塾大学 教授
	卯月 盛夫	早稲田大学芸術学校 教授
	加藤 源	都市プランナー
	岸井 隆幸	日本大学 教授
	輿水 肇	明治大学 教授
	田中 一雄	環境・工業デザイナー
	富田 泰行	照明デザイナー
	富田 玲子	建築家
	松葉 一清	建築評論家
	由木 文彦	国土交通省 都市・地域整備局 都市計画課長
	松田 秀夫	国土交通省 都市・地域整備局 市街地整備課長
	橋本 公博	国土交通省 住宅局 市街地建築課長

（順不同、敬称略：平成 19 年 10 月現在）